

平成27年11月13日

会員各位

愛媛県社会保険労務士会
会 長 横本 恭弘
(公印省略)

平成27年度年金マスター研修のご案内

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、今年度も「年金マスター研修」を行うこととなりました。

つきましては、別添「平成27年度年金マスター研修実施要領」を十分ご確認のうえ、希望される方は、11月30日(月：厳守)までに、お申込みください。

なお、今年度当県会の定員は15名になっており、申込み人数、その他地域等を参考にしながら、街角の年金相談センター運営委員会にて、最終決定させていただくことを、ご理解ください。(過去に受講された方も再度受講できます。)

受講生は、教材により事前に学習していただき、下記の日程で研修を行いますので、全日程を出席できない方はご遠慮ください。

記

- ・ 日程 1月11日(月・祝)、1月17日(日)
 (9:30 ～ 16:30)
 1月24日(日)、1月30日(土)、1月31日(日)
 (9:00 ～ 17:00)
- ・ 場所 愛媛県社会保険労務士会館3階会議室
- ・ 資料代 8,000円(5日間通じてです。なお、途中で辞退されても返金
 いたしません。)
- ・ 社会保険労務士賠償責任保険への加入者及び加入予定者

※年金マスター研修受講者は、年金事務所及び街角の年金相談センターでの年金相談業務に従事していただくことが条件となりますのでご注意ください。

以上

平成27年度年金マスター研修を申込みます。

支部 氏名

8桁の

登録番号

連絡先電話番号

FAX089-923-1133 (11月30日・月曜日まで)